

文教常任委員会 議事録

飯田(満)委員

私からは、道徳教育用教材の私たちの道徳についてお伺いします。昨年4月から、それまで使われていた道徳用教材のこころのノートから私たちの道徳に全面改訂をされ、全国の公立小中学校の児童・生徒に配付されております。この教材については、安倍総理が肝煎りの教育再生実行会議の中で決められて配られ、下村文部科学大臣をはじめ、文部科学省も夏休みや冬休みなどの長期休業の際に児童・生徒が教材を家に持ち帰り、家庭や地域で活用できるよう、都道府県教育委員会や市町村教育委員会を通じて各学校に対して通知が出されたもので、多くの学校で児童・生徒が家庭に持ち帰っていないという状況を下村文部科学大臣が知り、全国にアンケート調査を実施しております。この調査で、学校に置いたままとせず、家庭に持ち帰るように指導していますかという質問に対し、全ての学級で指導しているという回答をしているのが、小学校で80.9%、中学校で72.7%、神奈川県内での調査では、小学校で73.2%、中学校で57.2%という答弁を頂いております。私の独自の調査では、私たちの道徳を家庭に持ち帰らせるように学級で指導したと回答したにもかかわらず、実際には持ち帰らせておらず、それどころか一度もこの教材を使わずに教室の段ボールの箱に入れっ放しという実態が分かりました。前回の質問で、家に持ち帰らせるようにという再三の文部科学省の通知に従わない学校の状況に対して伺ってまいりました。神奈川県教育委員会として、問題があるという認識であるという答弁と、教材の家庭持ち帰りが100%になるように県として市町村教育委員会に指導していくという答弁を頂いております。そこで、何点かお伺いします。この私たちの道徳を100%家庭に持ち帰らせることを目指すための具体的な取組として、市町村教育委員会に対する指導、校長会などに働き掛けていただけるとの答弁を頂いているのですが、その後の家庭への持ち帰り状況についてお伺いします。

子ども教育支援課長

平成26年12月19日、私たちの道徳の持ち帰りについて各政令市、中核市と各教育事務所へ調査依頼しました。その結果、平成27年1月8日に全ての市町村から所管する小中学校で、私たちの道徳の家庭への持ち帰りを指導し、全ての学級で指導が完了したことが報告されました。併せて、小中学校の校長会に対しても、私たちの道徳を持ち帰り、家庭や地域と連携した活用ができるよう働き掛けました。

飯田(満)委員

私の次女が小学校5年生であり、その学校は文部科学省のアンケートに対して、全ての学級で指導していると答えていたのです。しかし、私の娘は持って帰ってきていなかったのです。ということは、指導が学級担任にきちんと伝わっていなかったのではないかと思います。今回、再度の調査により、校長会や市町村教育委員会に伝えていただいたおかげで、持って帰ってきましたので、効果は大きかったと感謝しています。全県的に100%持って帰ったのかについては、なかなか調査できないのですが、神奈川県内の公立小中学校の児童・生徒は全て持って帰ったと理解したいと思いますので、この部分に関しては高く評価したく、お礼を申し上げたいと思います。私たちの道徳を一度は家庭に持ち帰り、家庭や地域の中で活用されなければならないと理解しますが、実際、どのように私たちの道徳が使われているのか、お伺いします。

子ども教育支援課長

私たちの道徳の活用につきましては、学校だよりや学級だより等で私たちの道徳を保護者に紹介するなど、各学校で工夫した取組をしております。例えば、小学校では道徳の時間以外にも学級で私たちの道徳を読み、読んだ感想を書いて持ち帰り、保護者にその感想のコメントを書いてもらうなどの活用をしている学校もあります。また中学校では、自分の個性を見つめる学習や自分の進路を考える学習で使用し、自分の心の成長の記録をするページを活用している学校もあります。道徳の時間で決まりを守ることについての学習をした後、学級通信で狙いと授業の流れをお知らせし、その後、私たちの道徳の該当ページの縮小版とともに、御家庭にもルールがあって家庭の生活が成り立っていると思います。私

たちの道徳を持ち帰らせますので、子供たちが書いた理由をお読みいただき、ルールについて話し合ってみてくださいと伝えるなどの取組で、家庭でも活用しているということです。これらの活用の工夫につきましては、今後も研修等で紹介し、各学校で更に工夫した活用を進めていけるよう働き掛けていきたいと思っております。

飯田(満)委員

実際に私の家庭でも、この道徳教材を囲みまして、いろいろな話をして私もコメントを書かせていただきました。学校にそれを持っていき、それをまた学校でどのように使うのかは確認しておりませんが、他の家庭でもそのような使われ方をされていると思います。私たちの道徳を使って、家庭の中でのコミュニケーションがしっかりととれることが重要になってくると思います。来年度の新1年生、今の2年生、4年生、6年生は新しく私たちの道徳が配付されると思いますので、来年度、文部科学省の狙いのおおりに、全ての児童・生徒が家庭に持ち帰るよう、指導していただきたいと思っております。

子ども教育支援課長

私たちの道徳につきましては、文部科学省からも家庭や地域において活用することが期待されており、100%の持ち帰り率でなければならないと考えております。これまでも県教育委員会では、私たちの道徳の活用事例を集め、全県指導主事会議や道徳教育推進教師の研修等で紹介してきましたが、今後も各学校で私たちの道徳を持ち帰り、家庭や地域と連携した活用ができるよう、市町村教育委員会、校長会等を通して各学校に呼び掛けていきたいと考えております。

飯田(満)委員

来年度も私たちの道徳が使われ、全国配付されると聞いております。是非、教室の片隅に置いておくことがないよう、特に神奈川県内の公立小学校の児童・生徒におきましては、持ち帰り率100%を目指していただくため、何かの折にも是非お伝えいただきますようお願いを申し上げます。

次に、県立体育センター及び総合スポーツセンターの再整備について何点かお伺いします。昭和28年に藤沢市から陸上競技場の移管を受けて、昭和30年に藤沢総合運動場として発足して以降、神奈川県立体育センターとして昭和43年に最先端の室内体育施設、各種研究室等を備えた総合体育施設として設置され、広域自治体としての役割、県域全体として専門的、先駆的な役割を果たしてきた施設と理解しております。この県立体育センターにつきましても、施設の老朽化が指摘されていて、今回の予算案につきましても予算が計上されております。そこで何点かお伺いしたいと思います。県立体育センターのあり方検討会議が作成した、神奈川県立体育センターのあり方報告の骨子を見させていただきました。まず、整備手法として、民間資金を導入するPFI方式で行っていく方向性のようですが、今後、全ての施設の整備が完了するまでのスケジュールについてお伺いします。

スポーツ課長

まず、整備手法ですが、平成27年度当初予算案に計上しております調査検討業務委託において、県が直接行う手法をはじめとして、PFI方式、リース方式など、調査検討を行うこととしており、必ずしもPFI方式を行うことが決まったわけではありません。また、スケジュールについては整備についての検討段階であり、調査検討業務委託を行っていく中で、整備手法や費用などとともに事前キャンプ地としての活用を見据えた現実的なスケジュールの組み立てを考えていくということです。具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が作成しています事前トレーニング候補地ガイドに掲載されるためには、2020年3月末までにしゅん工している必要があります、それまでに整備を完了するスケジュールが必要であると考えております。

飯田(満)委員

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの使用も含めて、県立体育センターが広域自治体として担っていく役割を明確にして、施設整備を行っていくことが重要だと思っているのですが、このあり方報告の骨子を読ませてもらうと、広域自治体として県立体育センターが何

を担っていくのか、何を指すべきなのか、何を指そうとしているのか、広がり過ぎて見えにくいです。それについて、県立体育センターというのは、どこを指そうとしているのか、方向を教えてくださいませんか。

スポーツ課長

県立体育センターのあり方検討会議では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの後も視野に入れ、市町村との役割分担を踏まえ、県立の総合スポーツ施設としての県立体育センターの再整備がどうあるべきかの意見を委員から頂いているところです。今、広がり過ぎて見えにくいと言われたのですが、骨子には10の視点があり、県内のアスリート育成、障害者スポーツの振興に向けた機能、運動、スポーツから未病を治す健康増進の機能、生涯スポーツの振興に向けた機能など、県立体育センターの将来像を考える上でのキーワードとなっていると考えております。これらの視点と、30年、50年後も含めた長期的な視点を踏まえ、今後の県立体育センターの役割と機能の具体像が検討会議でまとめられていき、県の中でどのようなビジョンを持って整備するかを考えていくことになると思います。

飯田(満)委員

市町村との役割分担ということですが、10の視点の中に検討内容が盛り込まれておりますが、これらの内容についても市町村でできるものがあるのではないかと考えています。県の体育施設でないとできないというものを、県立体育センターの機能として盛り込んでいくべきだと思っています。県の体育施設の中でしかできないというものは、この中に幾つかあると思うのですが、市町村でできるものは市町村で行ってもらう方がよいのではないかと考えています。逆に、国際競技場とか、川崎市にも第1種公認の陸上競技場があり、機能もそれ相応のものが備えられておりまして、ここに書かれている検討内容について十分行っていけるのではないかと考えています。ボクシングやウエイトリフティングとか、専門的に特化したものはなかなかありませんので、このようなものは県の体育施設で行っていかないといけないと思います。障害者スポーツに関して

も、パラリンピックを見据えて施設をしっかりと整備していかなければいけないし、もう少し市町村との役割を明確にした方がよいのではないかと考えております。オリンピックのキャンプ誘致をしていくということですが、このキャンプ誘致というのは重要なことなので是非お願いしたいのですが、キャンプに来られる外国のアスリート選手はオリンピックのときに国立競技場を使うので、国立競技場と同等の施設でないといはいけないのではないかと思います。自分の人生をかけて金メダルを狙っている国は多くあり、やはり日本で行う、東京で行う、国立競技場の環境と同じところで練習をしたいだろうと思います。そういう工夫が必要になってくると思うし、専門性が必要になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ課長

今お話のありましたような、外国のキャンプ地で使うといった場合には、プレイエリアという競技の本番に合った、なるべく近い形で整備することが一番良い環境だと思います。例えば、県立体育センターは陸上競技場と言いますと第2種公認です。第2種公認というのは、第1種の公認とどこが違うかと言いますと、例えばトラックの要件はほとんど同じですが、収容人数とか更衣室の面積といったものが違うだけで、また、補助競技場の舗装がしてあるかどうか、それ以外のトラックの中の要件につきましてはほとんど同じであり、競技エリアについては世界のトップアスリートの方が練習することに十分耐え得る状況にあると思います。室内競技などは、やはり広さなどが競技ごとに違ってきますので、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が出している事前キャンプ候補地ガイドの基準が一つの目安になってくるので、そちらに合わせる事が大事であると考えております。

飯田(満)委員

オリンピックのキャンプを誘致するに当たり、私は第1種、第2種にこだわるつもりは全くない。ただ、仮に第1種にするのなら補助競技場は全く駄目で、400メートルトラックもない状態であり、そこは整備をしていかないといけないのだろうと思います。第2種でもよいと私は思っ

ているのですが、オリンピック本番で使う国立競技場と同等の施設整備をしていかななくてはならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

スポーツ課長

私も、今のお話の中では第2種でよいと思っています。トラック競技エリアは、日本陸上競技連盟がきちんと検査の上で公認を取っているので、観客席や更衣室以外の要件はほぼ相違ない状況となっています。アスリートの育成という点では、トップアスリートの方が練習する競技環境が十分に整っていることが大事だと思っています。また、第1種にすると、例えば収容人員ですと1万5,000人以上、第2種ですと5,000人以上とかなり違いがあります。総合スポーツ施設としての県立体育センターの役割としては、県内のアスリートの育成ということになりますと、例えば日産スタジアムと同じものが必要なかどうか、十分な検討が必要です。いわゆるアスリートの育成の施設として県立はどうあるべきかという、やはり競技エリアをしっかりと整備していくことが大事になると考えております。

飯田(満)委員

今の答弁の内容も含めて、施設整備をしっかりと行っていかなければならないと思っています。市町村との役割をきちんと分けて、県立体育センターとして、広域自治体として担わなければならない部分をしっかりと担う。市町村にお願いできる部分はお願いする。神奈川県として、広域自治体として整備しなくてはいけない部分は、しっかりと対応していただきたいと思っています。あり方報告の骨子ですが、これに基づいて整備が進められるという考え方でよろしいのでしょうか。

スポーツ課長

今回のあり方検討会議において議論いただいた内容につきましては、平成27年3月末までに報告としてまとめる予定です。あり方検討会議は、有識者や利用者となる競技団体の方々などからの意見を聞くものであり、その結果がそのまま整備計画になるものではありません。今後、その報告の内容を踏まえて、平成27年度の当初予算案に計上しています調査検

討業務委託の中で、整備手法や費用、スケジュールも含めて専門的な立場で具体的な整備内容についても検討していくこととなります。また、調査検討業務委託の結果を基にして、今後より効率的、効果的な整備の内容を採用していくプロセスを見ていくことになると思います。

飯田(満)委員

より詳細な施設の設計が、今後話し合われていくという順序だろうが、施設の整備方法も含めてどのような施設が整備されていくのかがこれから検討されるということでしょうか。

スポーツ課長

あり方の報告書をまとめた後で、今度は技術的な問題を調査委託の中で具体的に検討していくこととなります。現実的な整備に向け、実際に適合性があるかどうか、そのようなことも含めて、更に詳細な技術的な視点も含めて検討されていくこととなります。

飯田(満)委員

今後、検討を進めていく中において、大学教授も含めて専門的な方が入ると思うが、その考えでよろしいでしょうか。

スポーツ課長

調査検討業務委託につきましては、技術的な部分、または整備手法についての検討ですので、いわゆる土木や建築の専門家の方、金融の専門家の方、法務関係の方、そのような方々が中心になってくるというものであります。

飯田(満)委員

これだけ広い県立体育センターの敷地ですので、これ全体を整備するとなるとどのくらいの総費用がかかるのでしょうか。

スポーツ課長

調査検討業務委託を来年度予算でお願いしているところではありますが、その中で具体的な整備内容、範囲、民間資金等の活用の可能性、効率的、効果的な整備手法など、整備の概算額について算出される予定であり、現時点では具体の費用を算出することが困難であります。今回の整備につきましては、整備の範囲、整備手法をどうするかによって費用が大き

く変わることが考えられます。調査検討業務委託を行う中で、概算額を把握していくことになります。

飯田(満)委員

多額な費用がかかると思われるので、整備をしていくからにはそれなりの施設を造っていかなければいけないとっております。また、30年、50年と長いスパンを見て、この施設が持続的に使われていくようにしていただきたいと要望します。

次に、シチズンシップ教育について何点かお伺いします。キャリア教育における県立高校のシチズンシップ教育のうち、政治参加教育について、3年ごとに施行される参議院議員選挙の機会を活用し、平成22年、平成25年の参議院選挙で全ての県立高校で模擬投票を実施したと承知しております。今般、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が成立すれば、平成28年の参議院選挙から適用され、240万人の未成年者が選挙権を有することになります。そこで、本県の政治参加教育について、これまでの取組状況を伺っておきたいと思っております。

高校教育企画課長

政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育の4本柱を踏まえ、全校でシチズンシップ教育に取り組んでいるところです。その起こりは、平成19年度から、県立高校8校をシチズンシップ実践研究校に指定し、そのうちの4校が社会参加や政治意識を高める取組について、実践研究を行っております。政治参加教育の具体的な取組としては、平成22年度、平成25年度とこれまで2回実施した参議院議員通常選挙の機会を活用して全校で実施した模擬投票や、毎年、夏季休業中に実施するハイスクール議会、また学校ごとに政治経済や現代社会といった公民科の授業や、総合的な学習の時間、特別活動等において工夫しながら体験的な活動に取り組んでいるといった状況です。

飯田(満)委員

投票権が18歳以上に引き下げられたことを前提とすると、参議院選挙は3年に一度の施行、選挙の時期はおおむね7月であり、生徒の中には、参議院選挙における模擬投票、または政治参加教育、あるいは両方を受

けることなく選挙権を行使する生徒も出てくるのではないかと思うのですが、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範を身に付けさせる教育をどのように考えていくのか、お伺いします。

高校教育企画課長

県立高校は学校ごとに課程や学科が異なり、生徒の実態も様々であることから、全校で実施する模擬投票の取組で対象とする生徒については、必ずしも2年生までに体験できるように求めているものではないということです。政治参加教育は、模擬投票の取組だけでなく、例えば、公民科の現代社会や政治経済などの教科学習において、時事問題等に関する協議や発表等の活動を行ったり、総合的な学習の時間等において、市議会の傍聴等を行ったりしており、多くの学校が2年生までに何らかの形で政治参加教育を受けられるようにしております。今後は、公民科の現代社会や政治経済などの教科学習がより体験的、実践的な学習となるよう配慮しながら、政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養うことを狙いとする政治参加教育を引き続き推進することが大切であると考えております。

飯田(満)委員

学校によって全生徒が必ずしも模擬投票を体験するわけではなく、生徒によっては全く模擬投票や政治に関する勉強をせずに選挙を迎えてしまうのではないかと心配をしている部分があり、そのような生徒が買収や連座制などの公職選挙法違反を知らないうちに犯してしまうことを懸念しております。それについてはどのように考えていかれるのか、教育委員会の考えをお伺いします。

高校教育企画課長

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる場合には、これまでの取組に加え、選挙の意義や選挙制度等についての学習を、より充実するための方策を検討することが必要になってくると考えております。また、その際には、県選挙管理委員会の協力も得るなどして、禁止されている事項に留意しながら、公職選挙法についての理解を深めさせることが大切であると考えております。

飯田(満)委員

投票権が18歳以上に引き下げられるということは基本的に賛成ですが、一方で、未成年者が投票するということが課題にも対応する必要があると思います。学校教育では、政治経済や公民の教科、総合的学習の時間などを使って、18歳を迎える前の高校1年生、2年生での政治参加教育の工夫と充実が必要になってくると考えるが、所見をお伺いします。

高校教育企画課長

政治参加教育の取組は模擬投票だけではないというものの、3年に一度の参議院選挙の機会を活用した体験的な取組として定着し、効果も高いと認識しております。2年生までに模擬投票を経験させるか、模擬投票に代わる有効な取組を検討する等、様々な考えがあると理解しますが、いずれにしても、今後の政治参加教育については選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる公職選挙法改正の国会審議、また文部科学省の動向を注視し、必要に応じて検討してまいりたいと考えているところです。

飯田(満)委員

選挙だけでなく、国民投票法にも関係する話であります。教員が忙しいのは重々承知しておりますが、政治参加教育については是非指導をお願いします。

次に、県立秦野養護学校の小中学部整備計画についてお伺いします。先日、秦野市立末広小学校を視察させていただき、感謝します。県立平塚養護学校の過大規模化解消に向けた取組と県立秦野養護学校に知的障害教育部門の小中学部を設置することで、秦野市在住の児童・生徒の負担軽減が図られ、本整備計画は有益と考えております。県立秦野養護学校の小中学部整備計画の特徴は、秦野市立末広小学校の現在使用されていない2階建て校舎を活用するということが、市立小学校の敷地内に県立学校が同居することは県内で初めてのケースと聞いております。来年度当初予算の中で、校舎内の改築等に7,000万円が計上されており、平成28年4月に開校を目指すと言われております。そこで何点かお伺いします。市の教育施設を利用し、県が特別支援学校の一部を整備、運営を行う試みに至った経過、経緯について伺いたいと思います。

特別支援教育課長

県立特別支援学校は、入学を希望する児童・生徒が増加傾向にあり、いずれの学校も過大規模化の状況にあります。このため、教育委員会ではまなびや計画に基づき、計画的に特別支援学校の整備を進めているところです。今回、整備を行う秦野地区は、近隣の県立平塚養護学校等が過大規模化の状況にあるとともに、これまで秦野市内に設置されている県立秦野養護学校に知的障害教育部門小中学部が設置されていないため、県立平塚養護学校まで通学する必要があり、通学面など地域的な課題がありました。こうした中、秦野市から市立小学校に空き校舎があり、特別支援学校のために利用できること、また、給食の提供や整備工事等についても、一定の協力を頂けるとのお話がありました。こうしたことから庁内で検討した結果、今回の整備を行うこととなったものです。

飯田(満)委員

市立小学校の中に県立の特別支援学校を設置することについては、賛同します。そこで、市立小学校の敷地の中に、知的障害教育部門の小中学部が存在することについての互いのメリットについて、教えていただけますでしょうか。

特別支援教育課長

はじめに、共通することとして小学校の児童と特別支援学校の児童・生徒が日常的に交流することができ、互いの違いを認め合い、相互に理解し合うことができる等のメリットもあると考えておりますので、計画的な交流や共同学習等について、今後検討していきたいと考えております。次に、県立特別支援学校側のメリットとしては、秦野市に在住する児童・生徒の通学負担の軽減や、近隣の県立平塚養護学校等の過大規模化に対応することができると考えております。また、小学校側のメリットとしては、支援が必要な児童に対する指導や教材の工夫等について、具体的なアドバイスを得ることができる等、特別支援学校のセンター的機能を活用できるといったメリットがあると考えております。

飯田(満)委員

今、正にインクルーシブ教育を県として推進している中において、小学校の中に特別支援学校が入るということは、障害者を理解することができるというような非常に重要な取組であると思っています。正にインクルーシブ教育では、健常者が障害者を理解ということが大切であると思っており、そういった意味では、秦野市立末広小学校の児童・生徒にも非常に有益なことだと思し、インクルーシブ教育を推進するという本県にとっても有益だと考えておりました、そういった意味でのメリットはあると思っております。他にも様々なメリットがあると思っておりますので、是非そういうところを伸ばしていただきたいと思っております。それから、秦野市立末広小学校の中にも特別支援学級があると聞いておりますが、特別支援学級の児童と県立秦野養護学校の児童・生徒との交流についての考え方をお伺いします。

特別支援教育課長

秦野市立末広小学校の中に特別支援学級があり、知的障害の程度が比較的軽度の児童や、自閉症、情緒障害のある児童が学んでいる状況があります。特別支援学級と特別支援学校の児童・生徒が交流することにより、それぞれの児童・生徒がより大きな集団の中で学習することが可能になりますので、そうした中でコミュニケーションや社会のルールを効果的に身に付けるといったようなことが取組の中でできると考えております。こうしたことから、学習場面や行事等で計画的な交流等ができるよう、秦野市や秦野市立末広小学校と調整を行っていきたいと考えております。

飯田(満)委員

秦野市立末広小学校の特別教室や体育館、校庭、プールなどの施設利用、また、学校と隣接するスポーツ広場の使用についての考えをお伺いします。

特別支援教育課長

今回、整備を予定している県立秦野養護学校小中学部では、秦野市立末広小学校内の校舎を中心に学習活動を行ってまいります、小学校の特別教室や運動場、周辺の公共施設、道路を隔てたところにスポーツ広

場があります。こうした公共施設の利用について、市や小学校の協力を得て活用できるようにし、より幅広い学習活動を行いたいと考えております。

飯田(満)委員

秦野市立末広小学校の特別教室や運動場等については、お願いしながら使わせていただければと思っておりますし、隣のスポーツ広場は、先日伺ったときには高齢者がゲートボールをしておりましたが、そういう高齢者の方々とのふれあいというのもできれば、知的障害のある児童・生徒にも非常に良いことだと思っておりますので、いろいろな外部の方々との交流につきましても積極的にお願いできればと思います。それから、スクールバスの使用についてですが、来年度予算の中で4台増車となっているが、今回の県立秦野養護学校の末広校舎で学ぶ児童・生徒が使うバスにつきましては、この4台の中に含まれるのか、既存にあるバスを使うのか。小型、中型もあると思っておりますが、そこについてお聞かせください。

特別支援教育課長

今回、次年度に向けた4台の増車については、県央方面特別支援学校の開校に向けた増車であると考えております。県立秦野養護学校小中学部に関するスクールバスにつきましては、現在、県立平塚養護学校で運行しているバスを県立秦野養護学校に付け替えをして対応していくことを基本に考えております。今後、保護者等への説明をしていく中で、対象の児童・生徒の状況により、あるいは居住地域が確定してくるので、その段階で多少調整が必要な部分が出てくると考えております。

飯田(満)委員

特別支援学校においては、スクールバスが足りないという状況の中で、養護学校と調整しながら、スクールバスの使用について検討していただきたいと思っております。それから、登下校についてですが、秦野市立末広小学校の児童・生徒と重ならないようにということだったが、具体的にどのような工夫が考えられますでしょうか。

特別支援教育課長

小学校の登校時間につきましては、特別支援学校の登校時間より若干早いと考えております。小学校は8時半頃で登校が完了するのに対し、養護学校はスクールバスでの登校になりますので、おおむね9時頃に学校に到着するということで、登校の時間帯で重なることはないと考えております。下校時につきましては、小学校の低学年、中学年の下校時間と特別支援学校の児童・生徒の下校時間が重なることが考えられます。こうしたことから、進入の経路などを少し工夫しながら、動線的に小学校の児童・生徒が下校する場所にスクールバスが進入しないといったように整理ができないかと考えております。小学校の通用門が幾つかありますので、そこを使い分けることで可能ではないかと考えているところです。

飯田(満)委員

心配なのは交通事故のことであり、北側の道路が狭い中で、バスは片側通行しかできないと思っているので、交通面を工夫していかなければならないと思うのですが、いずれにせよ、児童・生徒の事故がないように、工夫していただくよう要望させていただきます。それから、今回、校舎の内装工事で7,000万円の予算が計上されてますが、秦野市も3,700万円の負担をしていただくと聞いている。3,700万円の内訳について、秦野市には何を行っていただけるのか、お伺いします。

特別支援教育課長

秦野市にお願いすることになる部分としては、お借りする1棟の屋上の防水工事が中心になりますが、周辺の外構等の工事についてもお願いできるという見通しになっております。

飯田(満)委員

県立の養護学校が秦野市立末広小学校の中に入れさせていただいて、本来ならば、県が応分の負担をしなければいけないのかと思いつつも、秦野市にそこまで行っていただいて、屋上の防水もそうですし、外構もそうですし、校舎の昇降口の前の桜が植わっているところもありますし、そうしたところが整備の対象となってくるのかなと思っている。秦野市には感謝しなければいけないと感じておりました。そうした中で、秦野

市立末広小学校の校舎を使わせていただくということになるが、今後、特別支援学校においては、過大規模の学校が多くて、各地区においても整備していかなければいけないという中において、今回の秦野市立末広小学校のような手法というのは非常に私はあり得るのかなと思っておりますし、こうした手法をとっていくことが県としても非常に重要になってくるのかなと思いますが、今後の特別支援学校の整備の仕方について、今回のような方法、方針が考えられるのかどうかお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

特別支援学校の整備は、まなびや計画に基づいて着実に進めるということと合わせて、今回のような地域的な対応も必要になってくることが考えられます。地域的な課題に対応する場合には、何よりも地域の理解や協力も重要であると考えているところです。学校の設置者が異なる中で、今回の県立秦野養護学校の小中学部整備は県としても初めての取組となりますので、同様の整備については、今回の整備や今後の状況をしっかりと見据えていく必要があります、そうした中で検討していく必要があると考えております。

飯田(満)委員

最後に意見、要望にしたいと思っておりますが、今回の秦野市立末広小学校の例が模範的になってくれればよいなと思っておりますし、他の自治体もこうした県の取組について、御協力いただければ幸いです。また、県からもそうした取組について、各自治体にお願いをしていただければと思います。いずれにしても、今回のこのような取組については、評価をさせていただきます。私の質問を終わります。